

第155回

定時株主総会 招集ご通知

2020年4月1日～2021年3月31日



議決権行使期限

2021年6月24日（木）午後5時まで
（書面またはインターネット（パソコンおよびスマートフォン）等により議決権行使をすることが可能です）

日時

2021年6月25日（金曜日）
午前10時（受付開始：午前9時）

場所

大阪市北区大深町3番1号
グランフロント大阪 北館4階
ナレッジシアター

※開催場所が昨年とは異なります。ご来場の際は、
末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照のうえ、
お間違えのないようご注意ください。

<お願い>

株主総会へのご出席を検討されている株主様におかれましては、当日までの健康状態にご留意いただき、くれぐれも
ご無理をなされないようお願いいたします。

・今後の状況により株主総会の運営に大きな変更が生じる
場合は、当社ウェブサイト（<https://www.daicel.com>）
にてお知らせ申し上げます。

何卒、ご理解賜りますようお願い申し上げます。

お土産の配布、株主様懇談会はございません。
何卒、ご理解賜りますようお願い申し上げます。

株式会社ダイセル

証券コード：4202

目次

招集ご通知	1
株主総会参考書類	5
第1号議案 剰余金の処分の件	
第2号議案 取締役10名選任の件	
（添付書類）	
事業報告	19
連結計算書類	45
計算書類	47
監査報告書	49

(証券コード 4202)
2021 年 6 月 3 日

株 主 各 位

大 阪 市 北 区 大 深 町 3 番 1 号
株式会社 ダイセル
取締役会長 札 場 操

第155回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第155回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

新型コロナウイルス感染拡大防止および皆様の安全・安心の観点から、本株主総会につきましては、極力、書面またはインターネット等により事前の議決権行使をいただくようお願い申し上げます。

書面またはインターネット等による議決権行使の方法につきましては、お手数ながら後記の「株主総会参考書類」をご検討いただき、本招集ご通知3～4ページに記載の「議決権行使についてのご案内」をご参照のうえ、2021年6月24日（木曜日）午後5時までに議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2021年6月25日（金曜日）午前10時（受付開始：午前9時）
2. 場 所 大阪市北区大深町3番1号
グランフロント大阪 北館4階 ナレッジシアター

3. 株主総会の目的事項

報告事項

1. 第155期（2020年4月1日から2021年3月31日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第155期（2020年4月1日から2021年3月31日まで）計算書類の内容報告の件

決議事項

- 第1号議案 剰余金の処分の件
- 第2号議案 取締役10名選任の件

4. 招集通知にあたっての決定事項

3頁「議決権行使についてのご案内」をご参照ください。

以 上

- ~~~~~
- ◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。また、資源節約のため、本招集ご通知をご持参くださいますようお願い申し上げます。
 - ◎株主総会参考書類および添付書類に修正すべき事項が生じた場合には、当社ウェブサイト（<https://www.daicel.com>）に、修正後の内容を掲載させていただきます。
 - ◎本招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」「連結注記表」および計算書類の「株主資本等変動計算書」「個別注記表」につきましては、法令および定款第16条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト（<https://www.daicel.com>）に掲載しておりますので、報告事項に関する添付書類には記載しておりません。連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」「連結注記表」および計算書類の「株主資本等変動計算書」「個別注記表」は、報告事項に関する添付書類とともに、会計監査人および監査役の監査対象となっております。
 - ◎当日は節電のため、会場の冷房を控え目にさせていただきますので、軽装でご出席くださいますようお願い申し上げます。
 - ◎当日、当社役員および係員は軽装（クールビズ）にて対応させていただきますので、ご了承くださいますようお願い申し上げます。

〈株主様へのお願い〉

- ・株主総会当日までの感染拡大の状況や政府等の発表内容等により上記対応を更新する場合がございます。インターネット上の当社ウェブサイト（<https://www.daicel.com>）より、発信情報をご確認くださいようお願い申し上げます。
- ・ご来場の株主様は、マスクの持参・着用をお願い申し上げます。また、会場受付付近に、株主様のためのアルコール消毒液を配備いたします。
- ・会場入口付近で検温をさせていただき、発熱があると認められる方、体調不良と思われる方は、入場をお断りし、お帰りいただく場合がございます。
- ・当社の役員、株主総会の運営スタッフは、検温を含め、体調を確認のうえマスク着用で対応をさせていただきます。
- ・本総会においては、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、会場でご着席いただく座席を制限させていただきます。ご入場いただける人数を超えた場合は、ご入場をお断りさせていただく場合がございます。また、開催時間を短縮する観点から、例年よりも円滑な進行となる方法も検討しております。株主様におかれましては、事前に招集通知にお目通しいただけますようお願い申し上げます。

議決権行使についてのご案内

議決権を行使する方法は、以下の3つの方法がございます。

後記の「株主総会参考書類」をご検討のうえ、議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

株主総会にご出席いただく場合



株主総会開催日時 2021年6月25日（金曜日）午前10時

同封の議決権行使書用紙を会場受付へご提出ください。（ご捺印は不要です。）

なお、株主様でない代理人および同伴の方など、議決権を行使することができる株主様以外の方はご入場いただけませんので、ご注意ください。

書面にて行使いただく場合



行使期限 2021年6月24日（木曜日）午後5時到着分まで

各議案の賛否を議決権行使書用紙にご記入のうえ、切手を貼らずにご投函ください。

インターネットにて行使いただく場合



行使期限 2021年6月24日（木曜日）午後5時まで

次頁をご参照のうえ、QRコードを読み取る「スマート行使」による方法、または議決権行使ウェブサイト（<https://www.web54.net>）にて「議決権行使コード」および「パスワード」を入力する方法により、各議案に対する賛否をご入力ください。

議決権行使のお取扱いについて

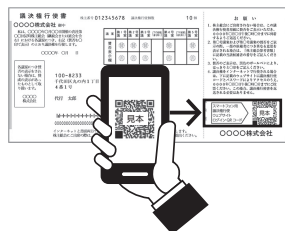
書面とインターネット等により、二重に議決権を行使された場合は、インターネット等によるものを有効な議決権行使としてお取扱いいたします。また、インターネット等によって議決権を複数回行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取扱いいたします。

インターネット等による議決権行使のご案内

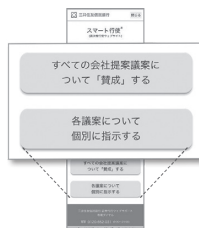
QRコードを読み取る方法「スマート行使」

議決権行使コードおよびパスワードを入力することなく議決権行使ウェブサイトログインすることができます。

1 議決権行使書用紙右下に記載のQRコードを読み取ってください。



2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。



「スマート行使」での議決権行使は1回に限り可能です。

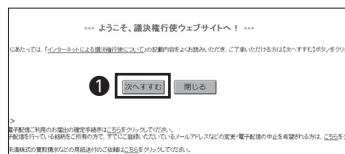
議決権行使後に行使内容を変更する場合は、お手数ですがPC向けサイトにアクセスし、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」・「パスワード」を入力してログイン、再度議決権行使をお願いいたします。

※ QRコードを再度読み取っていただくと、PC向けサイトへ遷移できます。

※ 「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

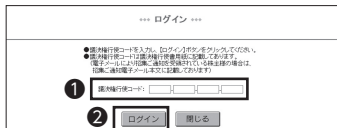
議決権行使コード・パスワードを入力する方法

1 議決権行使ウェブサイトへアクセスしてください。



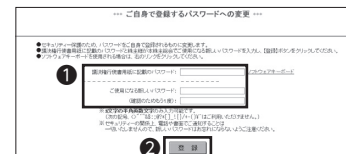
1 「次へすすむ」をクリック

2 議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」をご入力ください。



1 「議決権行使コード」を入力
2 「ログイン」をクリック

3 議決権行使書用紙に記載された「パスワード」をご入力ください。



1 「パスワード」を入力
2 「登録」をクリック

4 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

議決権行使ウェブサイト

<https://www.web54.net>

- パスワードは、ご投票される方が株主様ご本人であることを確認するための重要な情報です。
- パスワードは、一定回数以上間違えると使用できなくなります。パスワードの再発行をご希望の場合は、画面の案内に従ってお手続きください。
- 議決権行使書用紙に記載されている議決権行使コードは、本総会に限り有効です。

インターネットによる議決権行使でパソコンやスマートフォンの操作方法などがご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

三井住友信託銀行 証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル
電話番号：0120-652-031（フリーダイヤル）
（受付時間 午前9時～午後9時）

機関投資家の皆さまは、株式会社ICJの運営する機関投資家向け議決権電子行使プラットフォームをご利用いただくことが可能です。

株主総会参考書類

議案および参考事項

第1号議案 剰余金の処分の件

剰余金の処分につきましては、以下のとおりといたしたく存じます。

期末配当に関する事項

当社は、資産効率の最大化と最適資本構成の実現、資金調達力維持のための財務健全性確保、安定的かつ連結業績を反映した配当を総合的に勘案した、バランスのとれた利益配分を基本方針としております。

内部留保資金につきましては、新規事業展開および既存事業強化のための研究開発、設備の新・増設、効率化など、業容の拡大と高収益体質の強化のための投資に充当し、将来の事業発展を通じて、株主の皆様の利益向上に努めたいと存じます。

なお、2020年度からの中期戦略「Accelerate 2025」におきましては、現行の1株当たり配当額を下限とし、配当と機動的な自己株式取得を合わせた各年度の株主還元性向40%以上を目標としております。

上記の方針に基づき、当期の期末配当におきましては、普通配当を1株につき16円とさせていただきますと存じます。

(1) 配当財産の種類

金銭

(2) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項およびその総額

当社普通株式1株につき金16円

総額4,821,328,784円

(注) 中間配当を含めた当事業年度の年間配当は、1株につき32円となります。

(3) 剰余金の配当が効力を生ずる日

2021年6月28日

第2号議案 取締役10名選任の件

本総会終結の時をもって、現任取締役10名全員が任期満了となります。つきましては、取締役10名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏 名	現在の当社における地位、担当	
1	ふだ ば みさお 札 場 操	取締役会長、役員人事・報酬委員会委員	再 任
2	お がわ よし み 小 河 義 美	代表取締役社長、社長執行役員、 役員人事・報酬委員会委員、経営諮問委員会委員長、 リサーチセンター担当、 ポリプラスチックス株式会社社長	再 任
3	すぎ もと こう た ろう 杉 本 幸太郎	代表取締役、専務執行役員、 役員人事・報酬委員会委員、経営諮問委員会委員、 事業支援本部長、企業倫理室担当、 サステナブル経営推進室担当	再 任
4	さかき やす ひろ 榊 康 裕	取締役、専務執行役員、経営諮問委員会委員、 経営戦略本部長、セイフティ S B U担当、 ヘルスケア S B U担当、原料センター担当	再 任
5	たか べ あき ひさ 高 部 昭 久	取締役、常務執行役員、経営諮問委員会委員、 事業創出本部長、知的財産センター担当、 C P I カンパニー担当	再 任
6	の ぎ もり まさ ふみ 野木森 雅 郁	取締役、役員人事・報酬委員会委員長	再 任 社 外 独 立
7	きた やま てい すけ 北 山 禎 介	取締役、役員人事・報酬委員会委員	再 任 社 外 独 立

候補者番号	氏 名	現在の当社における地位、担当		
8	はっちょう じ その こ 八丁地 園 子	取締役、役員人事・報酬委員会委員	再 任	社 外 独 立
9	あさ の とし お 浅 野 敏 雄	取締役、役員人事・報酬委員会委員	再 任	社 外 独 立
10	ふる いち たけし 古 市 健	取締役、役員人事・報酬委員会委員	再 任	社 外 独 立

候補者 番 号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所 有 す る 当社の株式数
1	ふだ ば みさお 札 場 操 (1956年2月23日生) 再任	1979年4月 当社入社 2006年6月 当社執行役員 当社事業支援センター副センター長 2008年6月 当社原料センター長 2010年6月 当社代表取締役社長 当社社長執行役員 2019年6月 当社取締役会長 (地位および担当) 取締役会長、役員人事・報酬委員会委員 【取締役候補者とした理由】 同氏は、2010年から2019年まで当社の代表取締役社長を務め、取締役会長となって以降も取締役会議長として企業価値向上に貢献してきた実績と、当社の経営全般における豊富な経験・実績・見識を踏まえ、当社のグループ経営およびグローバルな事業経営を推進するにあたり適切な人材と判断したため、取締役として選任をお願いするものです。	140,120株

招 集 ご 通 知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書

候補者 番 号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所 有 す る 当社の株式数
2	お 小 川 義 美 (1960年1月8日生) 再任	1983年 4 月 当社入社 2000年 6 月 当社生産技術本部生産革新センター所長 2002年 4 月 当社業務革新室長 2006年 6 月 当社執行役員 当社特機・MSDカンパニー副カンパニー長 当社特機・MSDカンパニー播磨工場長 2009年 6 月 当社生産技術室長 当社レスポンシブル・ケア室担当 当社エンジニアリングセンター担当 2011年 6 月 当社取締役 2013年 6 月 当社常務執行役員 2014年 4 月 当社生産技術本部長 2015年 4 月 当社品質監査室担当 2016年 6 月 当社有機合成カンパニー担当 当社特機・MSDカンパニー担当 2017年 6 月 当社専務執行役員 2019年 6 月 当社代表取締役社長 当社社長執行役員 2021年 4 月 当社リサーチセンター担当 ポリプラスチックス株式会社会長 (地位および担当) 代表取締役社長、社長執行役員、役員人 事・報酬委員会委員、経営諮問委員会委員 長、リサーチセンター担当、ポリプラスチ ックス株式会社会長 【取締役候補者とした理由】 同氏は、2019年6月以来当社の代表取締役社長を務めてお り、企業価値向上を目指し、強いリーダーシップでグルー プ全体を牽引してきた実績と、当社の経営全般における豊 富な経験・実績・見識を踏まえ、当社のグループ経営およ びグローバルな事業経営を推進するにあたり適切な人材と 判断したため、取締役として選任をお願いするものです。	97,646株

候補者 番 号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所 有 す る 当社の株式数
3	すぎもと こう た ろう 杉 本 幸 太 郎 (1960年10月10日生) 再任	1984年 4 月 当社入社 2011年 6 月 当社原料センター長 2014年 6 月 当社執行役員 ダイセル物流株式会社代表取締役社長 2017年 6 月 当社常務執行役員 当社業務革新室担当 2019年 6 月 当社代表取締役 当社事業支援センター長 当社企業倫理室担当 当社サステナブル経営推進室担当 2019年10月 当社事業支援本部長 2020年 6 月 当社専務執行役員 2021年 4 月 当社サステナブル経営推進室担当 (地位および担当) 代表取締役、専務執行役員、役員人事・報酬委員会委員、経営諮問委員会委員、事業支援本部長、企業倫理室担当、サステナブル経営推進室担当 【取締役候補者とした理由】 同氏は、当社の財務経理、コンプライアンスなどの管理部門の責任者や原料センターの責任者を務めるなど、当社の経営に関する豊富な経験・実績・見識を有しており、当社のグループ経営およびグローバルな事業経営を推進するにあたり適切な人材と判断したため、取締役として選任をお願いするものです。	42,455株

候補者 番 号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所 有 す る 当社の株式数
4	さかき やす ひろ 榊 康 裕 (1962年3月17日生) 再任	1984年 4 月 当社入社 2012年 6 月 当社有機合成カンパニー長 2014年 6 月 当社執行役員 2016年 6 月 当社特機・MSDカンパニー長 Daicel Safety Systems (Jiangsu) Co., Ltd. 董事長 2017年 6 月 当社常務執行役員 Daicel Safety Systems America Holdings, Inc. President & CEO Daicel Safety Systems America Arizona, Inc. President & CEO Special Devices, Inc. President & CEO 2019年 4 月 Daicel Safety Systems Americas, Inc. Chairman 2019年 6 月 当社専務執行役員 当社特機・MSDカンパニー担当 2019年10月 当社戦略推進本部長 2020年 4 月 当社セイフティSBU担当 当社ヘルスケアSBU担当 2020年 6 月 当社取締役 当社原料センター担当 2021年 4 月 当社経営戦略本部長 (地位および担当) 取締役、専務執行役員、経営諮問委員会委 員、経営戦略本部長、セイフティSBU担 当、ヘルスケアSBU担当、原料センター 担当 【取締役候補者とした理由】 同氏は、当社の火工品事業の責任者や海外現地法人の社長 を務め、また当社の戦略推進に関わる部門の責任者を務め るなど、当社の経営に関する豊富な経験・実績・見識を有 しており、当社のグループ経営およびグローバルな事業経 営を推進するにあたり適切な人材と判断したため、取締役 として選任をお願いするものです。	40,547株

候補者 番 号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所 有 す る 当社の株式数
5	たか べ あき ひさ 高 部 昭 久 (1960年1月20日生) 再任	1984年 4 月 当社入社 2008年 6 月 ダイセル・セイフティ・システムズ株式会社 代表取締役社長 2014年 4 月 当社総合研究所長 当社研究開発本部コーポレート研究センター 長 2015年 2 月 当社研究開発本部副本部長 2015年 6 月 当社執行役員 2019年 6 月 当社取締役 当社研究開発本部長 当社新事業開発室担当 当社知的財産センター担当 当社品質監査室担当 2019年10月 当社事業創出本部長 2020年 6 月 当社常務執行役員 2021年 4 月 当社CPIカンパニー担当 (地位および担当) 取締役、常務執行役員、経営諮問委員会委 員、事業創出本部長、知的財産センター担 当、C P Iカンパニー担当 【取締役候補者とした理由】 同氏は、当社の基盤技術および商品開発を含む様々な分野 の研究開発部門および新事業創出に関わる部門の責任者を 務めるなど、当社グループの新製品の企画開発についての 豊富な経験・実績・見識を有しており、当社のグループ経 営およびグローバルな事業経営を推進するにあたり適切な 人材と判断したため、取締役として選任をお願いするもの です。	29,799株

招集通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書

候補者 番 号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所 有 す る 当社の株式数
6	の ぎ もり まさ ふみ 野 木 森 雅 郁 (1947年12月21日生)	2005年 4 月 アステラス製薬株式会社代表取締役副社長 2006年 6 月 同社代表取締役社長 2011年 6 月 同社代表取締役会長 2016年 6 月 同社代表取締役会長退任 2017年 6 月 当社取締役 (地位および担当) 取締役、役員人事・報酬委員会委員長 (重要な兼職の状況) 三井不動産株式会社社外取締役 株式会社リニカル社外取締役	2,276株
		【社外取締役候補者とした理由および期待される役割】 同氏は、医薬品の製造・販売を行う企業の経営で培われた経営者としての豊富な見識・経験等を有しておられ、これらの見識・経験等に基づく視点を当社の経営に活かしていただくため、社外取締役として選任をお願いするものです。選任後は、上記の役割を果たすことを期待しています。	
		【社外取締役候補者の特記事項】 ・ 同氏の当社社外取締役就任期間は本総会終結の時をもって4年となります。 ・ 第155期事業年度に開催した16回の取締役会のすべてに出席しております。 ・ 同氏は当社の取引先であるアステラス製薬株式会社の代表取締役社長などを歴任してきましたが、2016年6月に同社代表取締役会長を退任して以降、同社の業務執行に携わっておりません。当事業年度において当社グループは同社グループとの間に営業上の取引はありません。 ・ 当社は、同氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として、同取引所に対して届出を行っております。同氏の選任をご承認いただいた場合、引き続き独立役員として届出を行う予定です。また、同氏は、当社が定める「社外役員の独立性に関する基準」を満たしております。当社「社外役員の独立性に関する基準」につきましては、本招集ご通知43ページをご参照ください。	

候補者 番 号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所 有 す る 当社の株式数
7	きた やま てい すけ 北 山 禎 介 (1946年10月26日生) 再任 社外 独立	2005年 6 月 株式会社三井住友フィナンシャルグループ取締役社長（代表取締役） 株式会社三井住友銀行取締役会長（代表取締役） 2011年 4 月 株式会社三井住友フィナンシャルグループ取締役退任 株式会社三井住友銀行取締役会長 2017年 4 月 株式会社三井住友銀行取締役 2017年 6 月 同行特別顧問 2018年 6 月 当社取締役 2018年10月 株式会社三井住友銀行名誉顧問 (地位および担当) 取締役、役員人事・報酬委員会委員 (重要な兼職の状況) 株式会社三井住友銀行名誉顧問 株式会社TBSホールディングス社外監査役 【社外取締役候補者とした理由および期待される役割】 同氏は、金融機関の経営で培われた経営者としての豊富な見識・経験等を有しておられ、これらの見識・経験等に基づく視点を当社の経営に活かしていただきたいため、社外取締役として選任をお願いするものです。選任後は、上記の役割を果たすことを期待しています。 【社外取締役候補者の特記事項】 ・同氏の当社社外取締役就任期間は本総会終結の時をもって3年となります。 ・第155期事業年度に開催した16回の取締役会のすべてに出席しております。 ・同氏は当社の借入先である株式会社三井住友銀行の代表取締役会長などを歴任してきましたが、2011年4月に同行代表取締役を退任して以降、同行の業務執行に携わっておりません。また、当社グループの同行グループからの借入は、当社グループの連結総資産の約3.3パーセントであります。同氏が同行および株式会社三井住友フィナンシャルグループの業務執行に携わらなくなってから約10年を経過していることから、社外取締役としての独立性に影響を及ぼすものではありません。 ・当社は、同氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として、同取引所に対して届出を行っております。同氏の選任をご承認いただいた場合、引き続き独立役員として届出を行う予定です。また、同氏は、当社が定める「社外役員の独立性に関する基準」を満たしております。当社「社外役員の独立性に関する基準」につきましては、本招集ご通知43ページをご参照ください。	0株

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書

候補者 番 号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所 有 す る 当社の株式数
8	はっ ちょう じ その こ 八 丁 地 園 子 (1950年1月15日生)	1993年11月 株式会社日本興業銀行 英国証券子会社 IBJ International Plc. 取締役副社長 2002年3月 興銀リース株式会社 執行役員 2006年1月 株式会社ユキ・マネジメント・アンド・リ サーチ取締役（管理部門長） 2011年3月 藤田観光株式会社常務取締役兼常務執行役員 （企画本部長兼事業本部副本部長） 2017年4月 津田塾大学学長特命補佐（戦略推進本部長） 2019年6月 当社取締役 2020年4月 津田塾大学学長特命補佐 （地位および担当） 取締役、役員人事・報酬委員会委員 （重要な兼職の状況） 日本航空株式会社社外取締役 マルハニチロ株式会社社外取締役 【社外取締役候補者とした理由および期待される役割】 同氏は、金融機関やホテル経営を行う企業の経営陣として 培われた豊富な見識・経験等を有しておられ、これらの見 識・経験等に基づく視点を当社の経営に活かしていただき たいため、社外取締役として選任をお願いするものです。 選任後は、上記の役割を果たすことを期待しています。 【社外取締役候補者の特記事項】 ・同氏の当社社外取締役就任期間は本総会終結の時をもって 2年となります。 ・第155期事業年度に開催した16回の取締役会のうち15回 (94%) に出席しております。 ・同氏が社外取締役として在任している日本航空株式会社は、 2018年12月21日、運航乗務員の飲酒に係る問題や乗員編 成の変更判断等、航空の安全に影響を及ぼす重大な違反行 為が認められたとして、国土交通省から「航空輸送の安全 の確保に関する業務改善命令」を受け、また2019年1月 11日、客室乗務員の飲酒事案により「航空輸送の安全の確 保に関する業務改善勧告」を受けました。同氏は、当該指 定の原因となった事実が明らかになるまで、当該問題を認 識しておりませんでした。日頃から取締役会等において 法令遵守の視点に立った提言を行っております。また、本 事案の認識後は、当該事案の徹底的な調査および再発防止 策の策定を指示する等、その職責を果たしております。 ・当社は、同氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員と して、同取引所に対して届出を行っております。同氏の選 任をご承認いただいた場合、引き続き独立役員として届出 を行う予定です。また、同氏は、当社が定める「社外役員 の独立性に関する基準」を満たしております。当社「社外 役員の独立性に関する基準」につきましては、本招集ご通 知43ページをご参照ください。	0株

候補者 番 号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所 有 す る 当社の株式数
9	あさ の とし お 浅 野 敏 雄 (1952年12月4日生)	2010年 4 月 旭化成ファーマ株式会社代表取締役社長兼社長執行役員 2014年 4 月 旭化成株式会社社長執行役員 2014年 6 月 同社代表取締役社長兼社長執行役員 2016年 4 月 同社取締役兼常任相談役 2016年 6 月 同社常任相談役 2019年 6 月 当社取締役 (地位および担当) 取締役、役員人事・報酬委員会委員 (重要な兼職の状況) 旭化成株式会社常任相談役 株式会社メディパルホールディングス社外取締役 東京センチュリー株式会社社外取締役 【社外取締役候補者とした理由および期待される役割】 同氏は、化学品の製造・販売を行う企業の経営で培われた経営者としての豊富な見識・経験等を有しておられ、これらの見識・経験等に基づく視点を当社の経営に活かしていただきたいため、社外取締役として選任をお願いするものです。選任後は、上記の役割を果たすことを期待しています。 【社外取締役候補者の特記事項】 ・ 同氏の当社社外取締役就任期間は本総会終結の時をもって2年となります。 ・ 第155期事業年度に開催した16回の取締役会のすべてに出席しております。 ・ 同氏は当社の取引先である旭化成株式会社の代表取締役社長などを歴任してきましたが、2016年4月に同社代表取締役社長を退任して以降、同社の業務執行に携わっておりません。また、当社グループは同社グループとの間に営業上の取引がありますが、当社グループの同社グループに対する売上高は当社グループの連結売上高の1パーセント未満であり、また当社グループの同社グループからの仕入高は同社グループの連結売上高の1パーセント未満であり、社外取締役としての独立性に影響を及ぼすものではありません。 ・ 当社は、同氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として、同取引所に対して届出を行っております。同氏の選任をご承認いただいた場合、引き続き独立役員として届出を行う予定です。また、同氏は、当社が定める「社外役員の独立性に関する基準」を満たしております。当社「社外役員の独立性に関する基準」につきましては、本招集ご通知43ページをご参照ください。	0株

再任

社外

独立

候補者 番 号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所 有 す る 当社の株式数
10	ふる いち たけし 古 市 健 (1954年8月21日生)	2010年 3 月 日本生命保険相互会社代表取締役専務執行役員 2012年 3 月 同社代表取締役副社長執行役員 2016年 7 月 同社代表取締役副会長 2020年 6 月 当社取締役 (地位および担当) 取締役、役員人事・報酬委員会委員 (重要な兼職の状況) 日本生命保険相互会社代表取締役副会長 京王電鉄株式会社社外取締役 【社外取締役候補者とした理由および期待される役割】 同氏は、金融機関の経営で培われた経営者としての豊富な見識・経験等を有しておられ、これらの見識・経験等に基づく視点を当社の経営に活かしていただきたいため、社外取締役として選任をお願いするものです。選任後は、上記の役割を果たすことを期待しています。 【社外取締役候補者の特記事項】 ・同氏の当社社外取締役就任期間は本総会終結の時をもって1年となります。 ・取締役就任以降に開催した第155期事業年度の12回の取締役会のうち11回（92％）の取締役会に出席しております。 ・同氏は当社の借入先である日本生命保険相互会社の代表取締役副社長などを歴任してきましたが、当社グループの同社グループからの借入は、当社グループの連結総資産の2パーセント未満であり、また当社グループの同社グループに対する支払保険料は同社の保険料等収入額の1パーセント未満であり、社外取締役としての独立性に影響を及ぼすものではありません。 ・当社は、同氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として、同取引所に対して届出を行う予定です。また、同氏は、当社が定める「社外役員の独立性に関する基準」を満たしております。当社「社外役員の独立性に関する基準」につきましては、本招集ご通知43ページをご参照ください。	0株

- (注) 1. 古市健氏は、日本生命保険相互会社の代表取締役副会長であり、当社は、同社から資金の借入れおよび保険取引を行っております。その他の各取締役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 野木森雅郁氏、北山禎介氏、八丁地園子氏、浅野敏雄氏および古市健氏は、社外取締役候補者であります。
3. 社外取締役候補者との責任限定契約について
当社は、野木森雅郁氏、北山禎介氏、八丁地園子氏、浅野敏雄氏および古市健氏との間で、各氏が会社法第423条第1項の規定により当社に対し負担する損害賠償責任について、その職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、15百万円または会社法第425条第1項に定める最低責任限度額のいずれか高い額を限度とする旨の契約を締結しております。各氏が取締役を選任された場合、当社と各氏との間で当該契約を継続する予定であります。

4. 取締役候補者を被保険者とする役員等賠償責任保険契約について
当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が負担することになる、被保険者がその職務の執行に関し責任を負うことまたは当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を当該保険契約により填補することとしております。
ただし、被保険者の犯罪行為に起因する損害または被保険者が法令違反することを認識しながら行った行為に起因する損害は 填補されない等の免責事由があります。
なお、各候補者が取締役を選任された場合、当該保険契約の被保険者に含められることとなり、任期途中に当該保険契約を同内容で更新する予定であります。

以 上

第 155 期 事 業 報 告

(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過およびその成果

① 事業の概況

当連結会計年度の世界経済は、新型コロナウイルスの感染拡大による経済活動停滞に一部で持ち直しの動きがみられるものの、年度末にかけて半導体不足や北米寒波の問題が発生するなど、先行き不透明な状況のうちに推移しました。

このような環境の中、年度前半に様々な産業における需要低迷の影響を受けましたが、当社グループでは、徹底したコストダウンに取り組むとともに、自動車生産などの需要回復による販売機会を着実に捉えることで、期の経過とともに業績を回復させてまいりました。当連結会計年度の業績は、前年度と比較し減収となったものの、利益面では増益となりました。

当連結会計年度の売上高は3,935億68百万円（前年度比4.7%減）、営業利益は317億23百万円（同7.0%増）、経常利益は346億83百万円（同9.1%増）となりました。親会社株主に帰属する当期純利益は、2020年10月のポリプラスチックス株式会社の完全子会社化などもあり、197億13百万円（同296.0%増）となりました。

② セグメント別の概況

次に、セグメント別の概況をご報告申し上げます。

なお、当連結会計年度より報告セグメントを変更しております。

メディカル・ヘルスケア事業部門

コスメ・健康食品事業は、中国での需要の回復などにより化粧品原料の販売数量が増加したものの、国内での需要減少により市況が下落し、減収となりました。

キラル分離事業は、キラルカラムの販売増加や、中国、インドでの事業が好調に推移したことにより、増収となりました。

当部門の売上高は、162億9百万円（前年度比7.4%増）、営業利益は、販売数量の増加などにより、15億61百万円（同16.6%増）となりました。

スマート事業部門

液晶表示向けフィルム用の酢酸セルロースや高機能フィルムなどのディスプレイ事業は、車載向けなど高機能フィルムの販売数量が増加したものの、年度前半のディスプレイ用途の低迷などにより、液晶表示向け

フィルム用酢酸セルロースの販売数量が減少し、減収となりました。

電子材料向け溶剤やレジスト材料などのIC/半導体事業は、半導体市場の需要が堅調に推移したことにより、販売数量が増加し、増収となりました。

当部門の売上高は、247億1百万円（前年度比2.6%減）、営業利益は、原燃料価格の低下などにより、34億12百万円（同1.9%増）となりました。

セイフティ事業部門

自動車エアバッグ用インフレーター（ガス発生装置）などのモビリティ事業は、年度前半に自動車生産台数減少の影響を受けましたが、年度後半の生産台数の回復に対応して販売数量を伸ばしたことで年間の販売数量は微減でとどまりました。また、為替の影響などもあり、売上高は減収となりました。

当部門の売上高は、672億18百万円（前年度比10.1%減）、営業利益は、年度前半の販売数量減少による稼働率低下などにより、22億31百万円（同32.4%減）となりました。

マテリアル事業部門

酢酸は、年度後半に需要が回復し市況も上昇しました。需要の回復により販売数量は増加したものの、年度前半の市況低下の影響により、減収となりました。

酢酸誘導体は、一部製品の需要増加により販売数量が増加し、年度後半には酢酸市況の上昇により販売価格も上昇しましたが、年度前半の酢酸市況低下の影響により、減収となりました。

アセテート・トウの販売数量は横這いで推移しましたが、為替の影響などにより、販売価格が低下し、減収となりました。

カプロラクトン誘導体やエポキシ化合物などは、一部用途での需要の回復が見られるものの、年度前半の落ち込みや欧米向けの需要が低調であることなどから販売数量が減少し、減収となりました。

当部門の売上高は、1,042億3百万円（前年度比4.7%減）、営業利益は、コスト削減や原燃料価格の低下などにより、179億21百万円（同13.3%増）となりました。

エンジニアリングプラスチック事業部門

ポリアセタール樹脂、PBT樹脂、液晶ポリマーなどのエンジニアリングプラスチック事業は、年度前半に自動車、スマートフォンなどの需要が大きく減少したものの、後半には需要が回復しました。需要の回復に伴い販売数量を伸ばしたものの、前半の需要減少の影響が大きく、減収となりました。

ABS樹脂、エンプラアロイを中心とした樹脂コンパウンド事業は、景気後退による需要の減少により、減収となりました。

シート、成形容器、包装フィルムなどの樹脂加工事業は、包装フィルムの販売減少などにより、減収となりました。

当部門の売上高は、1,685億56百万円（前年度比4.3%減）、営業利益は、原燃料価格の低下などにより、211億72百万円（同1.3%増）となりました。

その他部門

その他部門は、防衛関連事業での販売数量が増加したことなどにより、増収となりました。

当部門の売上高は、126億79百万円（前年度比4.9%増）、営業利益は、14億82百万円（同82.1%増）となりました。

(2) 設備投資の状況

当連結会計年度に実施した設備投資の総額は、395億55百万円（工事ベース）でありましたが、その主な内容は、次のとおりであります。

① 当期中に完成した主要設備

自動車エアバッグ用インフレーター製造設備の増強などを実施いたしました。

② 当期継続中の主要設備

酢酸の原料製造設備の更新、化粧品原料製造設備の増強、自動車エアバッグ用インフレーター製造設備の増強などを進めております。

③ その他

各事業場の安全向上対策ならびに現業各設備の効率化のための投資を実施、推進中であります。

(3) 資金調達の状況

当社は、ポリプラスチックス株式会社の株式追加取得（完全子会社化）に伴い、2020年12月に無担保社債（第14回、第15回各200億円、第16回、第17回各300億円）を発行いたしました。また、2021年2月に500億円のシンジケートローン契約の締結および170億円の長期借入を実施いたしました。

(4) 対処すべき課題

世界規模で拡大した新型コロナウイルス感染症は、一過性の現象ではなく今後、人々の生活様式や企業活動にも大きな変化を起こすものと考えています。当社グループでは、こうした環境の激変に対して、以下の観点から対策を講じてまいりました。

- ・新型コロナウイルス対策への貢献：ワクチン投与デバイス（アクトランザ）の治験提供
- ・景気低迷に対する足元固め：稼働率対応・需給バランスならびに在庫水準の適正化等を通じた徹底したコストダウン、不採算事業からの撤退、不採算拠点の統廃合、働き方改革
- ・ウィズコロナへの対応：コーポレート機能の強化、カンパニー制からマーケットイン、カスタマーインに焦点を当てたSBU（戦略ビジネスユニット）制への移行定着化、課題発掘型企業への取り組み、自律型生産システムの開発、ポリプラスチックス完全子会社化による効果の最大化、産産学学連携の取り組み強化、製法転換等による技術革新

「価値共創によって人々を幸せにする会社～Sustainable Value Together～」が、当社グループが変わらずに持ち続ける基本理念です。そして、SDGs実現のためにサステナブル経営方針「人々の豊かな生活を実現する新しい価値を創造し提供します（Sustainable Product）、全てのステークホルダーとともに地球環境と共生する循環型プロセスを構築します（Sustainable Process）、多様な社員が全員、存在感と達成感を味わい

ながら成長する「人間中心の経営」を進めます（Sustainable People）」を基本理念の直下に定め、Product、Process、Peopleの3つの要素で実現してまいります。それを実現するための戦略が当社の長期ビジョン「DAICEL VISION 4.0」と中期戦略「Accelerate 2025」および「Accelerate 2025－Ⅱ」であり、最終的なゴールを「循環型社会構築に貢献する」ことといたしました。

循環型社会を構築するためには、これまでの社会の作り方を大きく変えていく必要があります。

そのために、「4つのシフト」を実現していきます。

まずは、「新企業集団の形成」です。新しい社会を構築することは、自社だけでできることではありません。そして、自社の利益のみを求めている、それを成し遂げることは不可能です。部署の壁はもちろんのこと会社や業界の壁も超えて、共に志し、社会や地球のために思考し、創造する。そのような新たな共同体を実現します。

次に、「バイオマスプロダクトツリーの実現」です。

生産不可能な資源に依存するのではなく、日本に眠る森資源や、従来は不可能だった森資源を再生可能な資源にする必要があります。そこで培った再生を可能とする技術は、食品廃棄物や第一次産業（農林水産業）における廃棄物の再利用にも活用していく必要があります。長年にわたり、セルロース事業を営んできた当社だからこそ目指すことができる、目指さないといけないことだと考えます。

次に、「カーボンオフセット、エネルギーオフセットの実現」です。

当社は素材産業としてその製品開発だけではなく、そのプロセスもサステナブルでなければなりません。とりわけセルロース事業のプロセスはエネルギー消費量が多いという問題点がありました。私たちは率先してカーボンニュートラルに向けて、まずはカーボンオフセット・エネルギーオフセットから取り組み、持続可能な社会の実現に向けて大きな役割を果たしてまいります。

そして、「健康・安心安全・便利快適・環境といった4つのトリガーによる幸せの提供」です。社会課題を解決し、人々に幸せをもたらし続ける製品やサービスを提供していきます。

株主の皆様におかれましては、今後とも、より一層のご指導、ご支援を賜りますようお願い申し上げます。

(5) 利益配分に関する基本方針

当社は、資産効率の最大化と最適資本構成の実現、資金調達力維持のための財務健全性確保、安定的かつ連結業績を反映した配当を総合的に勘案した、バランスのとれた利益配分を基本方針としております。

内部留保資金につきましては、新規事業展開および既存事業強化のための研究開発、設備の新・増設、効率化など、業容の拡大と高収益体質の強化のための投資に充当し、将来の事業発展を通じて、株主の皆様の利益向上に努めたいと存じます。

なお、2020年度からの中期戦略「Accelerate 2025」におきましては、現行の1株当たり配当額を下限とし、配当と機動的な自己株式取得を合わせた各年度の株主還元性向40%以上を目標としております。

(6) 財産および損益の状況の推移

区 分	第152期 (2017年度)	第153期 (2018年度)	第154期 (2019年度)	第155期 (2020年度) (当連結会計年度)
売上高 (百万円)	462,956	464,859	412,826	393,568
営業利益 (百万円)	58,932	51,171	29,644	31,723
経常利益 (百万円)	61,093	53,433	31,781	34,683
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	37,062	35,301	4,978	19,713
1株当たり当期純利益	107円81銭	105円38銭	15円49銭	65円18銭
総資産 (百万円)	640,284	654,791	597,992	640,385
純資産 (百万円)	413,541	423,243	392,583	245,000
1株当たり純資産額	1,136円32銭	1,198円77銭	1,166円56銭	789円34銭

- (注) 1. 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式総数から期中平均自己株式数を控除した株式数に基づいて算出しております。
2. 1株当たり純資産額は、期末発行済株式総数から期末自己株式数を控除した株式数に基づいて算出しております。
3. 第153期の期首より、『「税効果会計に係る会計基準」の一部改正』（企業会計基準第28号 2018年（平成30年）2月16日）等を適用しており、第152期の総資産については、当該会計基準等を遡って適用した後の数値となっております。

(7) 主要な事業内容

当社グループが製造および販売する主要製品等は次のとおりであります。

セグメント	主 要 製 品 名
メ デ ィ カ ル ・ ヘルスケア事業	化粧品原料、健康食品、光学異性体分離カラム 他
ス マ ー ト 事 業	酢酸セルロース（液晶表示向けフィルム用）、高機能光学フィルム、 半導体レジスト、電子材料向け溶剤 他
セ イ フ テ ィ 事 業	自動車エアバッグ用インフレーター、電流遮断器 他
マ テ リ ア ル 事 業	酢酸および酢酸誘導体、 酢酸セルロース（液晶表示向けフィルム用途以外）、 アセテート・トウ、カプロラクトン誘導体、エポキシ化合物 他
エ ン ジ ニ ア リ ン グ プ ラ ス チ ッ ク 事 業	ポリアセタール樹脂、P B T樹脂、液晶ポリマー、 A B S樹脂、エンプラアロイ樹脂、各種合成樹脂加工品 他
そ の 他	防衛関連製品、水処理用分離膜モジュール、運輸倉庫業 他

(8) 主要な営業所および工場

当 社	大阪本社（大阪市北区）、 東京本社（東京都港区）、 イノベーション・パーク（兵庫県姫路市）、 神崎工場（兵庫県尼崎市）、 姫路製造所網干工場（兵庫県姫路市）、 姫路製造所広畑工場（兵庫県姫路市）、 播磨工場（兵庫県たつの市）、 新井工場（新潟県妙高市）、 大竹工場（広島県大竹市）
ダイセル・セイフティ・システムズ株式会社	本社・工場（兵庫県たつの市）
Daicel Safety Systems Americas, Inc.	本社（米国アリゾナ州）、 工場（米国ケンタッキー州・アリゾナ州）
Daicel Safety Systems (Thailand) Co., Ltd.	本社・工場（タイ国プラチンブリ県）
Daicel Safety Systems (Jiangsu) Co., Ltd.	本社・工場（中国江蘇省丹陽市）
協 同 酢 酸 株 式 会 社	本社（東京都港区）、工場（兵庫県姫路市）
ポ リ プ ラ ス チ ッ ク ス 株 式 会 社	本社（東京都港区）、富士工場（静岡県富士市）
ダ イ セ ル ミ ラ イ ズ 株 式 会 社	本社（東京都港区）
ダ イ セ ル 物 流 株 式 会 社	本社（大阪市北区）
Daicel (China) Investment Co., Ltd.	本社（中国上海市）

(9) 従業員の状況

従 業 員 数	前連結会計年度末比増減（減少は△）
名 11,142	名 △464

（注） 従業員数は就業人員数であり、グループ外からの受入出向者を含み、グループ外への出向者、使用人兼務役員および嘱託を含んでおりません。

(10) 重要な親会社および子会社の状況

① 親会社との関係

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会 社 名	資本金	議決権比率	主 要 な 事 業 内 容
(セイフティ事業)	百万円	%	
ダイセル・セイフティ・システムズ株式会社	80	100	自動車エアバッグ用インフレーター製造・販売
Daicel Safety Systems Americas, Inc.	百万US\$ 6	100	自動車エアバッグ用インフレーター製造・販売
Daicel Safety Systems (Thailand) Co., Ltd.	百万バーツ 270	100	自動車エアバッグ用インフレーター製造・販売
Daicel Safety Systems (Jiangsu) Co., Ltd.	百万円 256	100	自動車エアバッグ用インフレーター製造・販売
(マテリアル事業)	百万円		
協 同 酢 酸 株 式 会 社	3,000	87	酢酸の製造・販売
(エンジニアリングプラスチック事業)			
ポ リ プ ラ ス チ ッ ク ス 株 式 会 社	3,000	100	ポリアセタール樹脂他の製造・販売
ダ イ セ ル ミ ラ イ ズ 株 式 会 社	70	100	ABS樹脂、エンブラアロイ樹脂、フィルム、 水溶性高分子等の製造・販売
(そ の 他)			
ダ イ セ ル 物 流 株 式 会 社	267 百万円	100	運輸倉庫業
Daicel (China) Investment Co., Ltd.	386	100	中国における関係会社の統括、研究開発

(11) 主要な借入先

借入先	借入金残高
	百万円
株式会社三井住友銀行 ^{(注) 1}	21,341
株式会社三菱UFJ銀行 ^{(注) 1}	16,229
株式会社日本政策投資銀行	10,000
日本生命保険相互会社	6,800
三井住友信託銀行株式会社	4,445
株式会社国際協力銀行	4,428
農林中央金庫	3,556
株式会社みずほ銀行	3,556
大樹生命保険株式会社	1,700

- (注) 1. 借入金残高には借入先の海外現地法人銀行からの借入を含んでおります。
2. 上記のほか、株式会社三井住友銀行及び株式会社三菱UFJ銀行を幹事とする協調融資によるシンジケートローン50,000百万円及び株式会社日本政策投資銀行を幹事とする協調融資によるシンジケートローン5,000百万円があります。

2. 会社の株式に関する事項

(1) 発行可能株式総数 1,450,000,000株

(2) 発行済株式の総数 302,942,682株
(うち自己株式 1,609,633株)

(注) 2020年9月14日に自己株式の消却を実施したことにより、
「発行済株式の総数」が前年度末に比べて13,000,000株減少
しております。

(3) 株主数 23,799名

(4) 大株主（上位10名）の状況

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
	千株	%
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	23,478	7.79
NORTHERN TRUST CO. (AVFC) RE SILCHESTER INTERNATIONAL INVESTORS INTERNATIONAL VALUE EQUITY TRUST	18,168	6.02
日 本 生 命 保 険 相 互 会 社	17,402	5.77
株 式 会 社 日 本 カ ス ト デ ィ 銀 行 （ 信 託 口 ）	14,349	4.76
NORTHERN TRUST CO. (AVFC) RE U.S. TAX EXEMPTED PENSION FUNDS	10,351	3.43
富 士 フ ィ ル ム ホ ー ル デ ィ ン グ ス 株 式 会 社	8,390	2.78
株 式 会 社 三 井 住 友 銀 行	7,096	2.35
MISAKI ENGAGEMENT MASTER FUND	6,687	2.21
株 式 会 社 三 菱 U F J 銀 行	6,503	2.15
NORTHERN TRUST CO. (AVFC) SUB A/C NON TREATY	6,346	2.10

(注) 持株比率は、自己株式を控除して算出し、小数第3位以下を切り捨てて表示しております。

(5) 当事業年度中に職務執行の対価として会社役員に交付した株式の状況

区 分	株 式 数	交付対象者数
	株	名
取締役（社外取締役を除く）	83,552	5
社外取締役	—	—
監査役	—	—

3. 会社の新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役および監査役の状況

地 位	氏 名	担当および重要な兼職の状況
取 締 役 会 長	札 場 操	役員人事・報酬委員会委員
代表取締役社長	小 河 義 美	社長執行役員、役員人事・報酬委員会委員、経営諮問委員会委員長
代 表 取 締 役	杉 本 幸太郎	専務執行役員、役員人事・報酬委員会委員、経営諮問委員会委員、事業支援本部長、企業倫理室担当
取 締 役	榊 康 裕	専務執行役員、経営諮問委員会委員、戦略推進本部長、セイフティＳＢＵ担当、ヘルスケアＳＢＵ担当、原料センター担当
取 締 役	高 部 昭 久	常務執行役員、経営諮問委員会委員、事業創出本部長、知的財産センター担当、品質監査室担当
取 締 役	野木森 雅 郁	役員人事・報酬委員会委員長 三井不動産株式会社社外取締役 株式会社リニカル社外取締役
取 締 役	北 山 禎 介	役員人事・報酬委員会委員 株式会社三井住友銀行名誉顧問 株式会社ＴＢＳホールディングス社外監査役
取 締 役	八丁地 園 子	役員人事・報酬委員会委員 日本航空株式会社社外取締役 マルハニチロ株式会社社外取締役
取 締 役	浅 野 敏 雄	役員人事・報酬委員会委員 旭化成株式会社常任相談役 株式会社メディopalホールディングス社外取締役 東京センチュリー株式会社社外取締役
取 締 役	古 市 健	役員人事・報酬委員会委員 日本生命保険相互会社代表取締役副会長 京王電鉄株式会社社外取締役
常 勤 監 査 役	藤 田 眞 司	
常 勤 監 査 役	今 中 久 典	
監 査 役	市 田 龍	市田龍公認会計士事務所 公認会計士 税理士 株式会社タナベ経営社外取締役 京福電気鉄道株式会社社外監査役
監 査 役	水 尾 順 一	一般社団法人日本コンプライアンス＆ガバナンス研究所代表理事会長 駿河台大学名誉教授 日本経営倫理学会常任理事
監 査 役	幕 田 英 雄	長島・大野・常松法律事務所 顧問 弁護士 前田建設工業株式会社社外取締役 富士通株式会社社外監査役

- (注) 1. 取締役のうち野木森雅郁氏、北山禎介氏、八丁地園子氏、浅野敏雄氏および古市健氏は、社外取締役であります。
2. 監査役のうち市田龍氏、水尾順一氏および幕田英雄氏は、社外監査役であります。
3. 監査役市田龍氏は、公認会計士および税理士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
4. 監査役幕田英雄氏は、検事および公正取引委員会の委員などを歴任し、経済事案を数多く取り扱った経験を有していることから、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
5. 当社は、野木森雅郁氏、北山禎介氏、八丁地園子氏、浅野敏雄氏および古市健氏の全ての社外取締役と、市田龍氏、水尾順一氏および幕田英雄氏の全ての社外監査役について、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として、同取引所に対して届出を行っております。また、全ての社外役員は、当社が定める「社外役員の独立性に関する基準」を満たしております。当該基準につきましても、本事業報告末尾 別紙2「社外役員の独立性に関する基準」をご参照ください。
6. 当社は、全ての社外取締役および社外監査役と、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。その契約の概要は、次のとおりであります。
- ・会社法第423条第1項の損害賠償責任を当社に対して負う場合は、150万円または会社法第425条第1項に定める最低責任限度額のいずれか高い額を限度として責任を負う。
 - ・上記の責任限定が認められるのは、責任の原因となった職務の遂行について善意であり、かつ重大な過失がないときに限るものとする。
7. 当事業年度における取締役および監査役の異動は次のとおりであります。
- (1) 2020年6月19日開催の第154回定時株主総会において、榊康裕氏および古市健氏は取締役、今中久典氏および幕田英雄氏は監査役に、それぞれ新たに選任され就任いたしました。
- (2) 2020年6月19日開催の第154回定時株主総会終結の時をもって、取締役今中久典氏、岡本園衛氏、監査役井口友二氏および高野利雄氏は、それぞれ任期満了により退任いたしました。
- (3) 取締役古市健氏は、2020年6月24日付で、あいおいニッセイ同和損害保険株式会社の社外取締役を退任いたしました。
- (4) 監査役幕田英雄氏は、2020年6月22日付で、富士通株式会社の社外監査役に就任いたしました。

(2) 取締役および監査役の報酬等

① 取締役および監査役の報酬等の総額等

区 分	支給人員	支 給 額 (年額)			
		現 金 報 酬 分		株式報酬分	計
		月額報酬分	業績連動賞与分		
取締役 (うち社外取締役)	12名 (6名)	320百万円 (66百万円)	123百万円 (-)	62百万円 (-)	507百万円 (66百万円)
監査役 (うち社外監査役)	7名 (4名)	103百万円 (39百万円)	-	-	103百万円 (39百万円)
計	19名	424百万円	123百万円	62百万円	610百万円

- (注) 1. 上記支給人員および支給額には、2020年6月19日開催の第154回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役2名および監査役2名を含んでおります。
2. 取締役の報酬額は、2019年6月21日開催の第153回定時株主総会において年額500百万円以内（うち社外取締役分は年額80百万円以内）と決議いただいております。当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は10名（うち、社外取締役は5名）です。また、この報酬額とは別枠で、譲渡制限付株式の付与のための報酬額として、2018年6月22日開催の第152回定時株主総会において年額100百万円以内と決議いただいております。当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は8名（うち、社外取締役は4名）です。
3. 監査役の報酬額は、2018年6月22日開催の第152回定時株主総会において年額120百万円以内と決議いただいております。当該定時株主総会終結時点の監査役の員数は5名です。

4. 非金銭報酬等として取締役に対して譲渡制限付株式を交付しております。当該株式報酬の内容については、本事業報告末尾 別紙 1「取締役および監査役の報酬等の額の決定に関する方針」の「4. 株式報酬について」に記載のとおりです。当該株式報酬の交付状況については「2. (5) 当事業年度中に職務執行の対価として会社役員に交付した株式の状況」に記載のとおりです。
5. 業績連動報酬等として、取締役に対して、業績連動賞与を交付しております。業績連動報酬等の額または数の算定の基礎として選定した業績指標の内容および当該業績指標を選定した理由ならびに当該業績連動報酬等の額または数の算定方法については、別紙 1「取締役および監査役の報酬等の額の決定に関する方針」の「3. 業績連動賞与の算定方法」に記載のとおりです。当事業年度を含む当該業績指標の推移は、「1. (6) 財産および損益の状況の推移」に記載のとおりです。

② 取締役および監査役の報酬等の額の決定に関する方針

当該方針につきましては、本事業報告末尾 別紙 1「取締役および監査役の報酬等の額の決定に関する方針」をご参照ください。当該方針に関しては、役員人事・報酬委員会における審議および同委員会からの答申を得た上で、取締役については取締役会の決議により、監査役については監査役の協議により、それぞれ決定しております。当該事業年度に係る取締役の個人別の報酬等の内容につきましては、役員人事・報酬委員会の答申を受け、業績、中長期計画の達成度、社会情勢および取締役会で定める業績指標の達成度等を取締役会にて総合的に検討した結果、当該方針に沿うものであると判断しております。

(3) 社外役員に関する事項

① 取締役 野木森雅郁氏

- 1) 他の法人等の重要な兼職の状況および当社と当該他の法人等との関係

三井不動産株式会社 社外取締役
株式会社リニカル 社外取締役
上記各兼職先と当社との間には特別の関係はありません。

- 2) 当社または当社の特定関係事業者の業務執行者または役員との親族関係

該当事項はありません。

- 3) 当事業年度における主な活動状況

- ・当事業年度に開催した16回の取締役会のすべてに出席しております。
- ・同氏については、医薬品の製造・販売を行う企業の経営で培われた同業界に関する知見と経営者としての見識・経験等を、当社の経営に活かすことを期待しております。
- ・当事業年度において、同氏は、主に中長期戦略の策定において留意すべき点、M&A戦略の考え方、買収防衛策継続の可否、資本政策や株主還元の方針、グループ企業の経営状況、内部監査や内部通報の状況などについて、公平および公正な見地で積極的に発言を行い、当社の経営に同氏の知見および見識・経験等を活かしております。

② 取締役 北山禎介氏

- 1) 他の法人等の重要な兼職の状況および当社と当該他の法人等との関係

株式会社三井住友銀行 名誉顧問
株式会社TBSホールディングス 社外監査役
株式会社三井住友銀行は、当社の主要借入先であり、当社の大株主であります。
株式会社TBSホールディングスと当社との間には特別の関係はありません。

- 2) 当社または当社の特定関係事業者の業務執行者または役員との親族関係

該当事項はありません。

3) 当事業年度における主な活動状況

- ・当事業年度に開催した16回の取締役会のすべてに出席しております。
- ・同氏については、金融機関の経営で培われた同業界に関する知見と経営者としての見識・経験等を、当社の経営に活かすことを期待しております。
- ・当事業年度において、同氏は、主に中長期戦略の策定において留意すべき点、資本政策や株主還元の方針、人事制度のあり方などについて、公平および公正な見地で積極的に発言を行い、当社の経営に同氏の知見および見識・経験等を活かしております。

③ 取締役 八丁地園子氏

1) 他の法人等の重要な兼職の状況および当社と当該他の法人等との関係

日本航空株式会社 社外取締役

マルハニチロ株式会社 社外取締役

上記各兼職先と当社との間には特別の関係はありません。

2) 当社または当社の特定関係事業者の業務執行者または役員との親族関係

該当事項はありません。

3) 当事業年度における主な活動状況

- ・当事業年度に開催した16回の取締役会のうち15回（94％）に出席しております。
- ・同氏については、金融機関やホテル経営を行う企業の経営陣として培われた同業界に関する知見と見識・経験等を、当社の経営に活かすことを期待しております。
- ・当事業年度において、同氏は、主に中長期戦略の策定において留意すべき点、M&A戦略の考え方、環境関連対応の投資、内部監査や内部通報の状況などについて、公平および公正な見地で積極的に発言を行い、当社の経営に同氏の知見および見識・経験等を活かしております。

④ 取締役 浅野敏雄氏

1) 他の法人等の重要な兼職の状況および当社と当該他の法人等との関係

旭化成株式会社 常任相談役

株式会社メディopalホールディングス 社外取締役

東京センチュリー株式会社 社外取締役

旭化成株式会社と当社との間には重要な取引等の関係はなく、また、その他の兼職先と当社との間には特別の関係はありません。

2) 当社または当社の特定関係事業者の業務執行者または役員との親族関係

該当事項はありません。

3) 当事業年度における主な活動状況

- ・当事業年度に開催した16回の取締役会のすべてに出席しております。
- ・同氏については、化学品の製造・販売を行う企業の経営で培われた同業界に関する知見と経営者としての見識・経験等を、当社の経営に活かすことを期待しております。
- ・当事業年度において、同氏は、主に中長期戦略の策定において留意すべき点、M&A戦略の考え方、新工場建設にあたって留意すべき点、人事制度の在り方などについて、公平および公正な見地で積極的に発言を行い、当社の経営に同氏の知見および見識・経験等を活かしております。

⑤ 取締役 古市健氏

1) 他の法人等の重要な兼職の状況および当社と当該他の法人等との関係

日本生命保険相互会社 代表取締役副会長

京王電鉄株式会社 社外取締役

日本生命保険相互会社は、当社の借入先であり、当社の大株主であります。また、当社との保険契約があります。

京王電鉄株式会社と当社との間には特別の関係はありません。

2) 当社または当社の特定関係事業者の業務執行者または役員との親族関係

該当事項はありません。

3) 当事業年度における主な活動状況

・取締役役に就任した以降に開催した12回の取締役会のうち11回（92％）に出席しております。

・同氏については、金融機関の経営で培われた同業界に関する知見と経営者としての豊富な見識・経験等を、当社の経営に活かすことを期待しております。

・当事業年度において、同氏は、主にM&A戦略の考え方、海外子会社の資金調達の際に留意すべき点、株主還元の方針などについて、公平および公正な見地で積極的に発言を行い、当社の経営に同氏の知見および見識・経験等を活かしております。

⑥ 監査役 市田龍氏

1) 他の法人等の重要な兼職の状況および当社と当該他の法人等との関係

市田龍公認会計士事務所 公認会計士 税理士

株式会社タナベ経営 社外取締役

京福電気鉄道株式会社 社外監査役

上記各兼職先と当社との間には特別の関係はありません。

2) 当社または当社の特定関係事業者の業務執行者または役員との親族関係

該当事項はありません。

3) 当事業年度における主な活動状況

当事業年度に開催した16回の取締役会および15回の監査役会のすべてに出席し、会計および税務の実務家としての高度な専門的知識・見識および経験等に基づき、主に公認会計士および税理士としての専門的な観点から、各種開示書類の記載内容、M&Aにおける株式取得の方策、減損処理の会計上の考え方、中長期戦略の策定において留意すべき点、内部通報の運用などについて、公平および公正な見地で積極的に発言を行っております。

⑦ 監査役 水尾順一氏

1) 他の法人等の重要な兼職の状況および当社と当該他の法人等との関係

一般社団法人日本コンプライアンス&ガバナンス研究所 代表理事会長

駿河台大学 名誉教授

日本経営倫理学会 常任理事

上記各兼職先と当社との間には特別の関係はありません。

2) 当社または当社の特定関係事業者の業務執行者または役員との親族関係

該当事項はありません。

3) 当事業年度における主な活動状況

当事業年度に開催した16回の取締役会および15回の監査役会のすべてに出席し、C S R、コーポレートガバナンスおよび経営倫理等の研究者としての高度な専門的知識・見識および経験等に基づき、主に学識経験者としての専門的な観点から、内部通報制度の運用状況、E S G、S D G s への取組み、当社行動規範の内容、中長期戦略の策定において留意すべき点、新たなワークスタイルなどについて、公平および公正な見地で積極的に発言を行っております。

⑧ 監査役 幕田英雄氏

1) 他の法人等の重要な兼職の状況および当社と当該他の法人等との関係

長島・大野・常松法律事務所 顧問 弁護士

前田建設工業株式会社 社外取締役

富士通株式会社 社外監査役

長島・大野・常松法律事務所および富士通株式会社と当社との間には重要な取引等の関係はありません。

前田建設工業株式会社と当社との間には特別の関係はありません。

2) 当社または当社の特定関係事業者の業務執行者または役員との親族関係

該当事項はありません。

3) 当事業年度における主な活動状況

監査役に就任した以降に開催した12回の取締役会および12回の監査役会のすべてに出席し、弁護士として高度な専門的知識、幅広い見識、また、最高検察庁検事、公正取引委員会委員等の歴任および社外役員として企業に携わられた経験等に基づき、主に中長期戦略の策定において留意すべき点、M & A 戦略の考え方、不祥事の再発防止策、人事制度の在り方などについて、公平および公正な見地で積極的に発言を行っております。

5. 会計監査人に関する事項

(1) 名称 有限責任監査法人トーマツ

(2) 報酬等の額

区 分	金 額
	百万円
① 当社および当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	132
② 上記①の合計額のうち、当社が支払うべき当事業年度に係る報酬等の額	92

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務である、無担保社債の発行に関する当該社債の引受事務幹事会社宛に提出するコンフォートレター作成業務等を委託し、対価を支払っております。
3. 監査役会は、会計監査人の職務遂行状況、監査計画および報酬見積りの算出根拠などが、当社の事業規模、事業内容に合った適切なものとなっているかどうか、会計監査人から説明を受け、また取締役および社内関係部門からの報告も踏まえて検討を行いました。その結果、全員一致で会計監査人の報酬等の額は妥当であると判断し同意いたしております。
4. 当社の重要な子会社のうちDaicel Safety Systems Americas, Inc.、Daicel Safety Systems (Thailand) Co., Ltd.、Daicel Safety Systems (Jiangsu) Co., Ltd.およびDaicel (China) Investment Co., Ltd.は、当社の会計監査人以外の監査法人の監査を受けております。

(3) 解任または不再任の決定の方針

当社では、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当し、解任が相当と認められる場合には、監査役会が、監査役全員の同意により解任いたします。

上記の場合のほか、会計監査人に適正な監査の遂行に支障をきたす事由が生じたと認められる場合には、監査役会は、会計監査人の解任または不再任について検討します。

当該検討の結果、会計監査人を解任することまたは不再任とすることが妥当であると判断した場合、監査役会は会計監査人の解任に関する議案および新たな会計監査人の選任に関する議案を株主総会に付議するよう取締役会に対して請求します。

なお、会計監査人の再任の適否に関しては、会計監査人の職務遂行の状況等を勘案し、毎年検討を行うものとしします。

6. 業務の適正を確保するための体制の整備および当該体制の運用状況に関する事項

当社の内部統制システム構築の基本方針は、以下のとおりであります。

(1) 当社およびグループ企業（以下「ダイセルグループ」という）の取締役・使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

- ① 当社は、法令遵守はもとより、広く企業に求められる社会規範、倫理観を尊重し、公正で適切な経営を目指し、「ダイセルグループ行動方針」を定め、具体的な行動指針として「ダイセル行動規範」を定めるとともに、グループ企業における具体的な行動指針の策定を推進し、その運用状況について確認する。
- ② 当社は、ダイセルグループにおけるコンプライアンスの実践等を推進する組織として、企業倫理室を設置する。
- ③ 企業倫理室は、企業倫理マネジメント規程に基づき、ダイセルグループの取締役および使用人に対するコンプライアンス教育・啓発を行うとともに、毎年、各部門および各グループ企業の活動計画の作成、結果のフォローを行い、取締役会に報告する。
- ④ 企業倫理室は、定期的にグループ企業に対してヒアリングを実施し、グループ企業のコンプライアンスに関する状況の把握に努める。
- ⑤ ダイセルグループの取締役および使用人は、重大な法令違反等、コンプライアンスに関する重大な事実を発見した場合は、直ちに企業倫理室に報告を行い、その報告に基づき、企業倫理室担当役員が調査を行い、社長と協議の上、必要な措置を講ずる。
- ⑥ 当社は、社内外に窓口を置く内部通報制度を設け、ダイセルグループにおける法令違反等を早期に発見する体制を整備するとともに、通報者に不利益が生じないことを確保する。
- ⑦ 当社は、財務報告の信頼性を確保するため、関連する法令等を遵守し、必要な体制の整備を図る。
- ⑧ ダイセルグループは、反社会的勢力に対して毅然たる態度で臨み、一切の関係を持たないことを具体的な行動指針に定め、周知徹底するとともに、関連する情報の収集や蓄積を行い、反社会的勢力排除のための仕組みを整備する。

(2) 取締役の職務の執行にかかわる情報の保存および管理に関する体制

- ① 当社は、取締役の職務にかかわる下記の重要文書（電磁的記録を含む）を適切に管理し保存するとともに、閲覧可能な状態を維持する。
 - 1) 株主総会議事録
 - 2) 取締役会議事録
 - 3) 計算書類
 - 4) その他職務の執行にかかわる重要な書類
- ② 当社は、情報管理に関する諸規程に基づき、種類に応じて情報を適切に管理する。
- ③ 当社は、文書管理に関する諸規程に基づき、(2)－①記載の文書、その他各種会議体等の議事録、各部門における重要な書類を適切に管理し保存する。

(3) **ダイセルグループにおける損失の危険の管理に関する規程その他の体制**

- ① 当社は、ダイセルグループの企業活動に潜在するリスクに適切に対応できる体制の整備を図るため、リスク管理委員会を設置する。
- ② 当社は、ダイセルグループにおけるリスク管理に関する諸規程の制定を推進する。
- ③ リスク管理委員会は、リスク管理に関する諸規程に基づき、毎年、ダイセルグループのリスク管理の実態についての調査および評価を実施し、経営会議等において報告するとともに、必要に応じて対策を協議する。また、その内容について取締役会に報告する。
- ④ 当社は、ダイセルグループにおける災害、事故等への対応を諸規程に定める等、危機発生時の報告体制や迅速かつ適切な対応が可能な仕組みの構築、維持および向上を図る。
- ⑤ ダイセルグループは、事業継続計画を策定し、災害発生後の事業継続を迅速に進めるように努める。

(4) **ダイセルグループの取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制**

- ① 当社は、経営の意思決定および監督機能と会社の業務執行機能の分離を明確にし、業務執行体制の強化を通じて企業経営のさらなる活性化を図るため、執行役員制を導入する。取締役会は、経営に関する重要な事項の意思決定を行うとともに、取締役および執行役員の職務執行および業務執行を監督する。
- ② 当社は、取締役会の意思決定の妥当性を確保するため、複数の社外取締役を置く。このうち独立性の高い取締役については、いわゆる独立役員として明示する。
- ③ 取締役会は、取締役候補者の選任、代表取締役、会長および社長の選定ならびに業務執行を行う執行役員の選任および職務分掌等を決定するにあたり、社外取締役を委員長とする役員人事・報酬委員会の答申を受ける。
- ④ 取締役会は、業務執行を委嘱する執行役員の業務分掌の範囲を定め、取締役は、重要な各部門の業務分掌を定める業務分掌規程に基づき、効率的な業務の執行を監督する。
- ⑤ 当社は、ダイセルグループにおける機関等の権限および意思決定手続きの明確化を推進し、職務執行の効率化を図る。
- ⑥ 当社は、ダイセルグループの基本理念に基づきグループとして長期的に目指す姿を定め、これを実現するために課題および目標を設定した中期計画を策定のうえ、年度ごとの予算管理を通じて、経営の効率化を図るとともに、その着実な達成に努める。
- ⑦ 当社は、組織および職務分掌について適宜その妥当性を確認し、また、全社またはグループ横断的な課題に対してはプロジェクト編成等を行い、業務の執行が効率的に行われるように努める。
- ⑧ 当社は、代表取締役を含む業務執行を行う取締役および執行役員等ならびに主要なグループ企業の代表取締役が出席するグループ・カンパニー長会議を定期的に開催し、経営上の課題や重要な情報を共有する。

(5) **ダイセルグループにおける業務の適正を確保するための体制**

- ① 当社は、グループ全体の実態を把握し、内部統制に関する諸施策を審議する機関として内部統制審議会を設置し、グループ全体の内部統制の有効性の確保に努める。
- ② 当社は、グループ経営強化を図るため、グループ企業の重要な意思決定や経営状況の報告に関する手続きおよびグループ企業を管掌する部門を定めたグループ企業経営に関する諸規程を適切に運用する。また、

当該諸規程による連絡または報告等に基づき、ダイセルグループの状況やリスクの把握に努める。

- ③ ダイセルグループは、グループ共通の倫理行動基準として「ダイセルグループ行動方針」を定め、グループ内の倫理意識の高揚を図る。
- ④ ダイセルグループは、システム基盤の共通化を通じ、情報管理を徹底するとともに、内部統制の有効性の確保を図る。
- ⑤ 監査室は、レスポンシブル・ケア室、企業倫理室および品質監査室ならびに監査役および会計監査人と連携し、監査を通じて、ダイセルグループの業務の適正の確保に努める。

(6) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項、その使用人の取締役からの独立性に関する事項および監査役のその使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

- ① 当社は、監査役の職務を補助すべき組織として監査役室を設置し、監査役が監査役室員の増強を要請した場合、直ちに人選を行う。
- ② 当社は、監査役室員の任命、異動、評価、進級等の人事権にかかわる事項の決定について、監査役の事前の承認を受ける。
- ③ 当社は、監査役室員をして監査役の指揮命令に服させるものとする。

(7) ダイセルグループの取締役および使用人が監査役に報告するための体制およびその他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ① 代表取締役および業務執行を行う取締役は、取締役会等の重要会議において随時業務執行の状況報告を行い、経営会議等の重要会議における業務執行状況の報告については、当該重要会議に出席する常勤監査役が監査役会に報告する。
- ② 代表取締役は、監査役と協議の上、監査役への報告事項を定める等、監査役への報告の体制の整備を図り、取締役および使用人は、会社に著しい損害を及ぼす恐れのある事実を発見したときは、直ちに監査役に報告する。
- ③ 代表取締役は、監査役会の定めた年度監査基本計画の提示を受け、監査室との連携をとりながら、各部門、グループ各社の監査が実効的に実施できる体制の整備に努める。
- ④ 監査室、レスポンシブル・ケア室、企業倫理室および品質監査室は、業務遂行の過程で取得したダイセルグループの状況について、監査役との定期的な会合等を通じて意見の交換や報告を実施する。
- ⑤ 当社は、グループ企業経営に関する諸規程に基づくグループ企業からの報告について、監査役が確認できる体制を整備する。
- ⑥ 当社は、監査役が職務遂行のために要する費用について監査役の確認のうえ予算を策定し、また、当該費用に関する監査役からの請求に基づき、内容を確認のうえ償還する体制を構築する。
- ⑦ 企業倫理室は、社内外に窓口を置く内部通報制度による内部通報の状況について、定期的に監査役に報告する。
- ⑧ 当社は、監査役への報告に関し、その報告をしたことを理由として当該報告者に不利益が生じないことを確保する。

当社では、上述の内部統制システム構築の基本方針の各項目について、具体的な活動状況の調査および実効性評価を実施しております。この結果を踏まえ、内部統制審議会において当該基本方針の運用状況を確認した上、取締役会に報告を行っております。当該基本方針の運用状況の概要は以下のとおりであり、当事業年度の当該基本方針の運用状況が適切であることを確認しております。

(コンプライアンス)

- ・各部門および各グループ企業での企業倫理年度活動計画書の策定、計画の実施および結果に関する取締役会への報告
- ・役員および従業員に対する企業倫理研修の実施その他コンプライアンスに関する研修の実施
- ・ヘルプラインの周知とその運用による適切な内部通報制度の実施
- ・財務報告にかかる内部統制に関する評価と取締役会への報告

(情報管理)

- ・法定開示事項の情報開示委員会への報告、確認プロセスの履践
- ・文書管理規程に基づく適切な文書の保管

(リスク管理)

- ・活動報告等による各部門および各グループ企業のリスク管理状況の確認、これらの管理状況およびリスク管理活動全般に関する取締役会への報告
- ・総合防災対策訓練の実施
- ・事業継続計画の策定および運用状況の確認

(職務の執行の効率性確保)

- ・取締役会規程に基づく取締役会決議および取締役会への報告の実施
- ・役員人事および報酬に関する役員人事・報酬委員会への諮問および同委員会による答申の受領
- ・取締役会の実効性評価の実施
- ・稟議規程に基づく業務遂行にかかる効率的な各種決裁の実施

(当社グループにおける業務の適正性確保)

- ・内部統制システム構築の基本方針に関する当社グループの具体的な活動状況の調査および当該方針の運用状況の把握
- ・グループ企業経営に関する諸規程に基づくグループ企業の重要な意思決定への関与および経営状況報告による経営管理
- ・グループ企業における基幹系システムの整備
- ・各事業所における品質監査の実施

(監査役の監査体制および監査の実効性確保)

- ・監査役室員の独立性の確認
- ・代表取締役との会合の実施
- ・予算管理の実施および必要に応じた当社による経費の負担
- ・監査役監査計画に基づく監査の実施

7. 会社の支配に関する基本方針に関する事項

当社は、上場会社として、当社株式の売買は原則として市場における株主および投資家の皆様の自由な判断に委ねるべきものと考えており、特定の者による大規模な株式買付行為に応じて当社株式の売却を行うか否かは、最終的には当社株式を保有する当社株主の皆様の判断に委ねられるべきものであると考えます。しかしながら、大規模な株式買付行為の中には、その目的等から見て大規模な株式買付の対象となる会社の企業価値または株主様共同の利益（株主共同の利益）に資さないものもあります。

当社は、当社の企業価値または株主共同の利益を毀損するおそれのある大規模な株式買付行為またはこれに類似する行為を行う者は、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者として適切ではないと考えます。

従って、当社は、当社株式の大規模買付行為を行い、または行おうとする者に対しては、大規模買付行為の是非を株主の皆様が適切に判断するために必要かつ十分な情報の提供を求め、併せて取締役会の意見を開示し、株主の皆様の検討のために必要な情報と時間の確保に努める等、金融商品取引法、会社法その他関連法令に基づき、適切な措置を講じてまいります。

.....
(備 考)

本事業報告に記載の百万円単位の金額および千株単位の株式数は、単位未満を切り捨てております。

取締役および監査役の報酬等の額の決定に関する方針

1. 報酬等についての考え方

- (1) 取締役および監査役の報酬等は、株主総会においてご承認いただいた報酬等の総額の範囲内で、取締役については取締役会の決議により、監査役については監査役の協議により決定します。
- (2) 取締役の報酬等は、月額報酬、業績連動賞与および株式報酬により構成することとし、会社業績との連動性を確保し、職責を反映した報酬体系とします。なお、現在、月額報酬、業績連動賞与および株式報酬の比率は、概ね65：20：15としております。また、監査役の報酬等は、月額報酬により構成することとし、職責を反映した報酬体系とします。
- (3) 報酬等については、諮問機関である役員人事・報酬委員会および取締役会において意見交換を行う機会を設け、透明性・公平性を確保します。
- (4) 社外取締役および監査役に賞与および株式報酬の支給は行いません。

2. 月額報酬の算定方法

取締役および監査役の月額報酬は、原則として、取締役については職務および業務執行上の役位、監査役については常勤であるか否かを踏まえて決定される内規に従い、定額を支給しております。なお、月額報酬に関しては、業績、中長期計画の達成度および社会情勢等を反映させ、適宜、適正な水準に見直しを実施しております。

3. 業績連動賞与の算定方法

取締役の賞与は、株主とのより一層の価値共有を図るとともに、業績向上に対する貢献意欲を従来以上に引き出すことを目的として、業績との連動性を高め、取締役会で定める業績指標の達成度等に応じて支給することとします。現在、この指標としては売上高および営業利益を採用しており、それぞれ50%ずつの比重で考慮した上で、役位別のベース金額に指標の達成度に基づく支給率（0%から200%の範囲で変動）を乗じて支給金額を決定しております。なお、指標の達成度に基づく支給率は、以下のとおり算定しております。

- ・過去5年間における売上高の平均額から標準偏差（シグマ）を算出する。
- ・「対象年度における指標となる売上高の数値」、「その数値から1シグマ分上回った数値」、「その数値から1シグマ分下回った数値」の3つを基準点として線を引く。
- ・対象年度の実績売上高をその線上に位置づけて、支給率を決定する（営業利益に関しても同じ考え方で支給率を決定する）。

なお、上記の通り算定した金額に対し、「サステナブル経営方針の実践状況」および「中期戦略の達成状況」の観点から個人評価を行い、プラスマイナス20パーセントの範囲で加減算を行って、最終的な業績連動賞与の金額を決定しております。

4. 株式報酬について

取締役の株式報酬としては、株主とのより一層の価値共有を図るとともに、中長期的な企業価値向上に対する貢献意欲を従来以上に引き出すことを目的として、譲渡制限付株式報酬制度を導入しております。本報酬制度では、譲渡制限期間を30年と設定し、取締役会において本報酬制度の対象者ごとに金額を定め、その金額を一定時点での株価をもって除した数の株式を支給することとします。

5. 役員人事・報酬委員会

取締役および監査役の報酬等の額の決定に際しては、社外取締役が委員長を務め、また社外取締役がその過半数を占める役員人事・報酬委員会の答申を受け、透明性、妥当性および客観性を担保しております。

ご参考 執行役員の報酬等について

執行役員の報酬等についても、取締役と同様、月額報酬、業績連動賞与および株式報酬により構成することとし、役員人事・報酬委員会の答申を受け、透明性、妥当性および客観性を担保したうえで、決定しております。

以 上

社外役員の独立性に関する基準

当社において、「社外取締役または社外監査役（以下あわせて「社外役員」という）が独立性を有する」とは、「当該社外役員が、以下のいずれにも該当することなく、当社の経営陣から独立した存在であること」をいうものとする。

1. 当社および当社のグループ企業（以下「当社グループ」という）の業務執行者等（※ 1）ならびにその近親者等（※ 2）
2. 当社グループを主要な取引先とする者（※ 3）またはその業務執行者等
3. 当社グループの主要な取引先（※ 4）またはその業務執行者等
4. 当社の大株主（※ 5）またはその業務執行者等
5. 当社グループから一定額以上の寄付または助成を受けている組織（※ 6）の理事その他の業務執行者等
6. 当社グループから役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、公認会計士等の会計専門家、弁護士等の法律専門家（※ 7）（当該財産を得ている者が法人、組合等の団体である場合には、当該団体に所属する者および過去 3 年間に於いて所属していた者をいう）

※ 1：「業務執行者等」とは、取締役（社外取締役を除く）、執行役員および使用人等の業務を執行する者ならびに過去 3 年間に於いて業務を執行していた者をいう。

※ 2：「近親者等」とは、取締役（社外取締役を除く）、執行役員および部門長等の重要な業務を執行する者の 2 親等内の親族をいう。

※ 3：「当社グループを主要な取引先とする者」とは、当社グループに対して製品またはサービスを提供している取引先グループ（直接の取引先が属する連結グループに属する会社をいう。以下同じ）であって、過去 3 事業年度のいずれかにおける当社グループと当該取引先グループとの取引額が、当該取引先グループの連結売上高の 2 % を超える者をいう。

※ 4：「当社グループの主要な取引先」とは、以下のいずれかに該当する者をいう。

- ① 当社グループが製品またはサービスを提供している取引先グループであって、過去 3 事業年度のいずれかの当社グループと当該取引先グループとの取引額が、当社グループの連結売上高の 2 % を超える者
- ② 当社グループが借入れをしている金融機関グループ（直接の借入先が属する連結グループに属する会社をいう）であって、過去 3 事業年度いずれかの当社グループの当該金融機関グループからの全借入額が、当社グループの連結総資産の 2 % を超える者

※ 5：「大株主」とは、当社の総株主等の議決権の 10 % 以上の議決権を直接または間接的に保有している者をいう。

- ※ 6：「当社グループから一定額以上の寄付または助成を受けている組織」とは、過去 3 事業年度いずれかにおいて年間10百万円を超える寄付または助成を受けている、公益財団法人、公益社団法人、非営利法人等の組織をいう。
- ※ 7：「当社グループから役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、公認会計士等の会計専門家、弁護士等の法律専門家」とは、役員報酬以外に過去 3 事業年度いずれかにおいて、10百万円を超える財産を得ている者、または当社グループからその団体の連結売上高または総収入額の 2 % をを超える財産を得ている団体に所属する者をいう。

以 上

連結貸借対照表

2021年3月31日現在

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流 動 資 産		流 動 負 債	
現金及び預金	90,827	支払手形及び買掛金	49,419
受取手形及び売掛金	93,159	短期借入金	7,024
有価証券	709	1年内返済予定の長期借入金	5,003
たな卸資産	108,659	未払法人税等	4,582
その他の貸倒引当金	19,200	修繕引当金	2,852
	△31	その他の流動負債合計	43,684
流動資産合計	312,524	流動負債合計	112,566
固 定 資 産		固 定 負 債	
有形固定資産		社債	140,003
建物及び構築物	61,999	長期借入金	115,568
機械装置及び運搬具	67,289	繰延税金負債	13,684
工具器具備品	5,042	役員退職慰労引当金	80
土地	30,306	環境対策引当金	195
建設仮勘定	55,082	退職給付に係る負債	7,923
計	219,720	資産除去債務	1,268
無形固定資産		その他の固定負債合計	4,094
のれん	2,410	固定負債合計	282,818
その他	8,197	負債合計	395,384
計	10,607	(純資産の部)	
投資その他の資産		株 主 資 本	
投資有価証券	75,352	資本金	36,275
繰延税金資産	1,522	利益剰余金	152,816
退職給付に係る資産	7,781	自己株式	△1,446
その他の貸倒引当金	12,935	株 主 資 本 合 計	187,645
	△58	その他の包括利益累計額	
計	97,532	その他有価証券評価差額金	36,884
固定資産合計	327,860	繰延ヘッジ損益	△27
		為替換算調整勘定	8,689
		退職給付に係る調整累計額	4,660
		その他の包括利益累計額合計	50,207
		非支配株主持分	7,148
		純 資 産 合 計	245,000
資 産 合 計	640,385	負債純資産合計	640,385

連結損益計算書

自 2020年4月1日
至 2021年3月31日

(単位：百万円)

科 目	金 額	
売上高		393,568
売上原価		282,136
売上総利益		111,431
販売費及び一般管理費		79,708
営業利益		31,723
営業外収益		6,408
受取利息及び配当金 その他	1,861 4,546	
営業外費用		3,448
支払利息 その他	1,195 2,252	
経常利益		34,683
特別利益		3,243
固定資産処分益 投資有価証券売却益	60 3,182	
特別損失		4,885
固定資産除却損 減損損失	1,099 3,786	
税金等調整前当期純利益		33,040
法人税、住民税及び事業税	8,272	
法人税等調整額	2,333	10,605
当期純利益		22,435
非支配株主に帰属する当期純利益		2,722
親会社株主に帰属する当期純利益		19,713

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書

貸借対照表

2021年3月31日現在

(単位：百万円)

科 目 (資産の部)	金 額	科 目 (負債の部)	金 額
流 動 資 産		流 動 負 債	
現金及び預金	33,598	買掛金	38,004
売掛金	58,594	1年内返済予定の長期借入金	2,869
有価証券	709	未払金	22,443
商品及び製品	14,901	未払費用	4,590
仕掛品	11,166	未払法人税等	1,239
材料及び貯蔵品	14,246	預り金	11,941
前払費用	1,067	修繕引当金	1,739
短期貸付金	858	その他	3,762
貸倒引当金	28,317	流 動 負 債 合 計	86,589
	16,486	固 定 負 債	
	△712	社長期借入金	140,000
流 動 資 産 合 計	179,232	繰延税金負債	91,191
固 定 資 産		退職給付引当金	5,761
有形固定資産		環境対策引当金	8,157
建物	23,872	資産除去債	180
構築物	9,590	その他	597
機械装置	27,064	固 定 負 債 合 計	1,080
車両運搬具	31	負 債 合 計	246,968
工具器具備品	2,033		333,558
土地	21,117	(純資産の部)	
建設仮勘定	43,941	株 主 資 本	
	127,651	資本金	36,275
無形固定資産		資本剰余金	
技術使用権	344	資本準備金	31,376
施設	294	資 本 剰 余 金 合 計	31,376
ソフトウェア	3,419	利益剰余金	
	4,057	利益準備金	5,242
投資その他の資産		その他利益剰余金	
投資有価証券	68,613	配当準備積立金	2,470
関係会社株	196,395	特別償却準備金	36
関係会社出資	8,411	資産買換積立金	1,047
長期貸付金	6,825	特別積立金	41,360
長期前払費用	985	繰越利益剰余金	114,181
貸倒引当金	7,570	利 益 剰 余 金 合 計	164,337
	△693	利益己株	△1,446
	288,108	株 主 資 本 合 計	230,543
固 定 資 産 合 計	419,817	評価・換算差額等	
		その他有価証券評価差額金	34,948
		評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計	34,948
資 産 合 計	599,050	純 資 産 合 計	265,492
		負 債 純 資 産 合 計	599,050

損 益 計 算 書

自 2020年4月1日
至 2021年3月31日

(単位：百万円)

科 目	金 額	
売 上 高		194,371
売 上 原 価		149,706
売 上 総 利 益		44,664
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		39,883
営 業 利 益		4,781
営 業 外 収 益		24,068
受 取 利 息 及 び 受 取 配 当 金	20,793	
そ の 他	3,274	
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	683	2,530
そ の 他	1,846	
経 常 利 益		26,319
特 別 利 益		3,603
固 定 資 産 処 分 益	23	
投 資 有 価 証 券 売 却 益	2,835	
抱 合 せ 株 式 消 滅 差 益	744	
特 別 損 失		
固 定 資 産 除 却 損	806	
減 損 損 失	1,288	4,279
関 係 会 社 株 式 評 価 損	2,184	
税 引 前 当 期 純 利 益		25,642
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	2,376	2,451
法 人 税 等 調 整 額	75	
当 期 純 利 益		23,190

招 集 ご 通 知

株 主 総 会 参 考 書 類

事 業 報 告

連 結 計 算 書 類

計 算 書 類

監 査 報 告 書

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書謄本

独立監査人の監査報告書

2021年5月10日

株式会社ダイセル

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ
大 阪 事 務 所

指定有限責任社員 公認会計士 和 田 朝 喜 ㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 奥 村 孝 司 ㊞
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社ダイセルの2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ダイセル及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

会計監査人の監査報告書謄本

独立監査人の監査報告書

2021年5月10日

株式会社ダイセル

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ
大阪事務所

指定有限責任社員 公認会計士 和田 朝 喜 ㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 奥 村 孝 司 ㊞
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社ダイセルの2020年4月1日から2021年3月31日までの第155期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告書謄本

監 査 報 告 書

当監査役会は、2020年4月1日から2021年3月31日までの第155期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

また、各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、監査計画等に従い、オンライン会議ツール等も活用の上、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努め、次のとおり監査を実施いたしました。

- ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所における業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明しました。
- ③ 事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号イの基本方針及び同号ロの各取組みについては、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。
- ④ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 事業報告に記載されている内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- ④ 事業報告に記載されている会社の支配に関する基本方針については、指摘すべき事項は認められません。事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号口の各取組みは、当該基本方針に沿ったものであり、当社の株主共同の利益を損なうものではなく、かつ、当社の会社役員としての地位の維持を目的とするものではないと認めます。

(2) 計算書類及びその附属明細書並びに連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2021年5月11日

株式会社ダイセル 監査役会

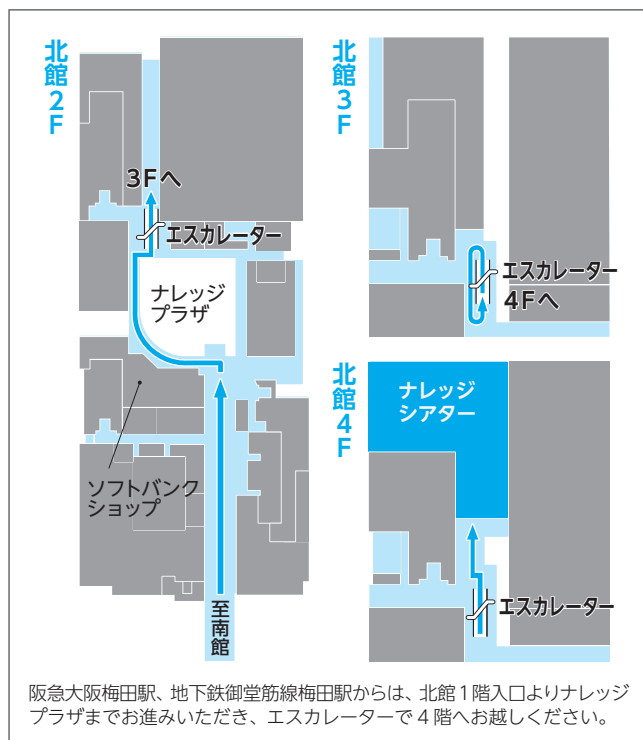
常勤監査役	藤 田 眞 司	㊞
常勤監査役	今 中 久 典	㊞
社外監査役	市 田 龍	㊞
社外監査役	水 尾 順 一	㊞
社外監査役	幕 田 英 雄	㊞

以 上

株式会社 **ダイセル** 株主総会会場ご案内図

会場の
ご案内 グランフロント大阪 北館4階 ナレッジシアター
大阪市北区大深町 3 番 1 号

開催場所が昨年とは異なります。
株主総会にご出席の株主様へのお土産のご用意はございません。
何卒、ご理解賜りますようお願い申し上げます。



※駐車場・駐輪場のご用意はございませんので、公共交通機関をご利用くださるようお願い申し上げます。

交通の
ご案内

A JR「大阪駅」(2F中央北口)
徒歩約5分

B 阪急「大阪梅田駅」(茶屋町口)
徒歩約8分

C 地下鉄御堂筋線「梅田駅」(5番出口)
徒歩約8分

阪神「梅田駅」、地下鉄谷町線「東梅田駅」、地下鉄四つ橋線「西梅田駅」ともに地下道経由でJR大阪駅中央口(改札)方面へ。その後、案内に従って2F中央北口方面へお進みください。



見やすく読みまちがえにくい
ユニバーサルデザインフォント
を採用しています。